

平成 29 年度事業計画

社会福祉法人 藤心会

平成 29 年度事業計画

社会福祉法人藤心会は、平成 16 年 3 月設立以来 13 年となり、運営する施設も横浜市保土ヶ谷区に特別養護老人ホーム「快風苑」開設後 12 年、平塚市大島に特別養護老人ホーム「ふじの郷」開設後 8 年と着実に事業を推進してまいりました。

これはひとえに地域並びに関係機関の方々のご支援とご協力のたまものと感謝致しております。

昨今、社会福祉法人の在り方が見直され、法人内部管理の強化に向けた理事会や評議員会、役員等の役割や権限及び責任の範囲等が明確にされ、あわせて地域における公益的活動への取り組みなどが定められた制度改正が行われました。

このような中で、当法人におきましても、定款変更を行うと共に、評議員や役員を選任及び諸規程の改正などを進め、法人の役割強化と福祉サービスの向上に努めてまいります。

平成 29 年度も引き続き、高齢者の皆様が尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、各施設における介護福祉サービスの向上に努めつつ、地域社会に貢献してまいります。また、各施設の運営につきましても今以上に施設の基盤強化を図りつつ、施設職員の人材確保と安心して働ける職場づくりを目指して積極的に取り組んでまいります。

以上、法人としての基本方針を基に、各施設の事業計画により、充実した介護サービスの提供と安定した経営に取り組んでまいります。

なお、法人本部の取り組みは次のとおりとします。

- ・ 理事会の運営
事業計画・収支予算及び事業報告・計算書類等審議
- ・ 評議員会の運営
定時評議員会の開催、事業報告・計算書類等の審議
- ・ 新特別養護老人ホーム建設計画の推進
計画立地調査・県市等介護保険計画調査等

平成 29 年度事業計画

特別養護老人ホーム 快風苑

平成 29 年度事業計画

特別養護老人ホーム快風苑は、平成 17 年 4 月に保土ヶ谷の境木町に開設して以来 13 年目を迎え、高齢化率が高まる中で地域における介護福祉の拠点施設として着実に事業を推進してまいりました。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据えて、平成 27 年には、大幅な介護保険制度の改正があり、介護施設の増設や介護人材の確保などの対策が進められているものの、地域においては介護施設間の競合や介護職員の慢性的な不足など、経営環境は依然として厳しいものがあり、今後も安定した施設運営の強化、充実が求められております。

加えて、平成 28 年 3 月の社会福祉法の改正により、社会福祉施設等は地域における公益取り組みとして、福祉サービスの担い手として、地域社会の力を高めることが期待されております。

平成 29 年度は引き続き、介護の基本である利用者のニーズに応える、安全で安心できる施設サービスの提供と人材確保に向けた取り組みの強化、感染症の予防や災害対策等の実践的な取り組み及び時宜を迎えた大規模設備の更新など諸課題に適切に対応するとともに、本入所・短期入所の利用率を引き上げる努力をしてまいります。

また、3 年毎に見直され、平成 30 年度から実施される介護保険計画や介護保険制度の見直しなど見据えて、これらに適切に対応できるよう取り組んでまいります。

以上の基本方針を基に、平成 29 年度は次の事項を重点に取り組んでまいります。

1. 安全で安心の質の高い介護サービスの提供
2. 効率的な施設運営と組織の充実強化
3. 職員の安定的な確保と資質の向上
4. 地域並びに関係諸機関との連携強化

☆施設サービス部門☆

◇介護課◇

1. 心のケアを大切に、家庭的なケアを目指して

当施設の基本理念であります「お年寄り一人ひとりが自信をもって、その人らしい自立した生活が送れるよう、心のケアを大切にしながら、家庭的な施設を目指して」の言葉を職員一人ひとりが自覚し、介護職員それぞれが今何をしなければならないのか、何ができるのかということを常に考え行動することが必要であります。

その実現のためには、利用者第一主義を念頭に置き、当たり前のことを全力で一生懸命に利用者の立場にたって実践し、より良いサービスができるように職員の指導育成に努めてまいります。

2. 利用者の処遇の充実

利用者の要介護度は年々重度化が進み、ここ数年要介護度が4.1という状況になってきています。また、入居者ほぼ全員がランクの差はあるものの認知症であります。

今後も、さらなる利用者の重度・高齢化が見込まれます。このため介護職員がさらに意識改革を行い、施設が一丸となって安全・安心のサービスが提供できるよう組織の充実強化を図ってまいります。

3. 関係セクションとの連携と情報の共有化

日々仕事をしていく上で大切なことは、職員が一丸となって常に同じ方向を向いて突き進んでいくことが必要であります。

また、一定の条件のもとに介護職員による喀痰の吸引等が可能となりましたので、関係セクションで情報を共有し、共通認識のもとに連携を図ることが必要であります。

このため、カンファレンス等の充実をはかり、職員や利用者が抱える諸課題を解決するなどして、利用者1人ひとりがかけがえのない人生を安心して過ごせるサービスの提供を目指します。

4. 身体拘束ゼロに向けた取り組み

介護保険では、身体拘束の全廃を掲げていますので、身体拘束は行っておりません。しかしながら、現実には転倒、ベッドからの転落、歩行中のケガ等の事故が予想され、これらの解決はなかなか難しい課題であります。

当施設の基本理念のもとに蓄積された経験や出来事報告、ヒヤリハット報告等を積極的に活用し、予防対策を推進していくとともに、今後も施設一丸となり「身体拘束ゼロ」に取り組んでまいります。

◇ 看護課 ◇

1. 基本方針

利用者に健やかで快適な生活をしていただくため、関係機関及び関係職種と連携を図り、日常生活の中から状況の変化を的確に捉え、疾病の早期発見・早期対応に努めます。

2. 具体的展開

(1) 保健・衛生・医療

- ① 食事・水分・排泄状況を把握管理し、疾病予防や快適な生活維持のため早期対応に努める。
- ② 疾病障害状況の把握と適応処置のため、随時アセスメントを行い、嘱託医との連絡調整を密にする。
- ③ 事故予防に留意し、適切な服薬管理業務の徹底を図れるよう、マニュアルの随時見直しを行い運用する。
- ④ 褥瘡予防のため、介護課職員と連携し、マニュアルに基づき確実なケアを実施すると共に褥瘡予防計画書を作成・運用する。
- ⑤ 職員を対象とした福祉医療の技術、知識を高めるための研修を実施する。また、利用者の体調変化や急変時の対応を適切に実施するため、研修を実施する。
- ⑥ 食事介助や喀痰の吸引等の介護支援において、利用者の安心・安全を考え、看護職員の関わりを重視し、その専門性がより発揮されるよう、積極的にケアに関わる。
- ⑦ 重度化していく利用者に対し、今後の方針を見据えられるよう、家族に対しても情報提供を丁寧に行い、コミュニケーションを図る。

(2) 「介護職員等による喀痰吸引等」の制度に基づいて安全に実施していくため、定期的な研修を行い、医師、看護職員及び介護職員の連携を行う。

(3) 感染予防対策

- ① 集団生活の場であることから、感染症が流行する可能性があり、その対策として日常生活の中で環境整備や換気を充分に行い、手洗いの徹底、うがいの励行を心がける。また全職員に対し、獲得した基礎知識をもとに確実に業務に活かせるよう、定期的に研修を開催する。
- ② 各種感染症（インフルエンザ・疥癬・ノロウイルスなど）の予防・発症時の対策として疾患別にマニュアルに基づき実施していく。また常に正確な情報を把握し、時代に沿ったマニュアルとするため、随時見直しを行う。

(4) 看取り介護

利用者が医師から終末期と判断された場合、希望する利用者に対し、「看取り指針」に基づいたケアを実施し、最後まで安心して安楽な施設生活を送ることのできるよう援助する。またそのための職員教育を積極的に行う。

☆管理事務部門☆

◇ 総務課 ◇

1. 基本方針

施設が健全かつ安定的に、利用者・ご家族に安全で安心なサービスを提供できるように、関係法令等を遵守してまいります。

また、職員が安心してサービス提供が行えるよう組織力の強化、より良いサービス提供を行うため情報収集と各部門への情報提供に積極的に取り組んでまいります。また、介護報酬の請求事務等においても、着実な執行等により、請求内容等に誤りのないよう努めてまいります。

2. 具体的展開

- (1) 昨年度に引続き、経費節減に努め業務の効率化を図ってまいります。
- (2) 関係法令を遵守し、諸規程の整備・運営に努めてまいります。
- (3) 職場研修の効果的、計画的実施に向けて人材育成に努めてまいります。
- (4) サービスを担う職員の処遇について質的向上を目指して、組織の強化充

実と人事の積極的な取組みを図ってまいります。

- (5) 業務の効率化に向けて、ITを活かし情報を密にして業務を推進してまいります。
- (6) ふじの郷と情報交換・連携を図り法人としての役割を果たせるよう努めてまいります。

◇ 栄養担当 ◇

1. 基本方針

利用者の意見等を通じて、利用者のニーズや個々の状況把握に努めてまいります。また、季節ごとの行事食や毎月の誕生会などには普段とは違う食事を提供し、利用者に喜んでいただける工夫を図ってまいります。

2. 具体的展開

(1) 栄養管理

利用者の食事摂取状況を把握し、一人ひとりにあつた食事形態の選択・工夫に努め、摂取栄養量の確保を行ってまいります。また、食事に楽しみや季節感を感じていただけるような献立作成に努めてまいります。

(2) 給食管理

安心で安全な食事提供を行うため、衛生管理の徹底及び事故防止に努めてまいります。

◇ 管理課 ◇

1. 基本方針

施設開設 13 年目を迎え、施設全体の修繕を検討する必要が出てきております。建物に関しては 15 年目を目処に改修工事を検討しております。

機械器具・備品等に関しても老朽化が目立っており、これまで同様、保守管理を徹底しつつ、必要箇所から入れ替えを検討してまいります。

また、同施設内の介護老人保健施設 境木の丘との連携を密にし、共有設備などの維持管理を行い、利用者にとって安全で安心できる環境づくりに努めてまいります。

本年度、以下の事項を検討し取り組んでまいります。

- (1) 照明機器のLED化
- (2) 空調設備の交換工事
- (3) 介護ベッド・超低床ベッドの導入
- (4) 機械浴槽の入れ替え

◇ 相談室 ◇

1. 基本方針

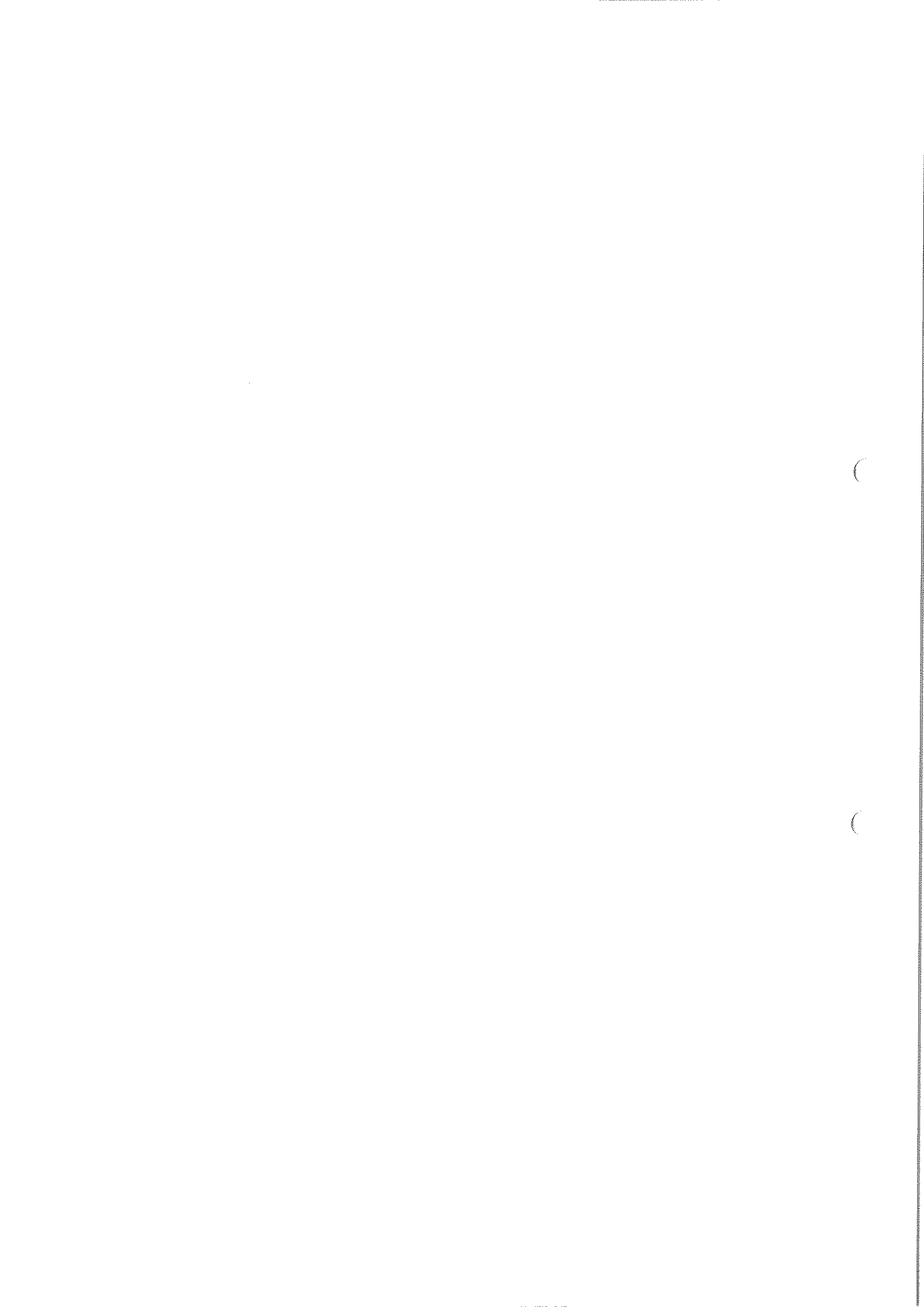
介護保険制度のもと、高齢福祉サービス事業者の多様化が進む中、特別養護老人ホームの果たすべき役割を充分認識し、利用者・家族のニーズや質の高いサービスへの期待に応えられるよう努めます。

2. 短期入所生活介護

適切な短期入所サービスを提供する為に利用者・家族の状況やニーズの把握に努めていきます。

複雑化する傾向がみられる家族関係が、サービスを利用することにより少しでも改善されるよう、各事業所及び関係機関と連携を図ります。

サービス提供において、スムーズに開始できるよう、各部署との情報の共有、職員間の連携の強化に努めます。



平成 29 年度事業計画

特別養護老人ホーム ふじの郷

平成29年度 事業計画

平成29年1月31日で「ふじの郷」は、開設から8年が経過致しました。平成29年度も「共生・共感」を旨とし、高い介護観・倫理観を持って利用者の尊厳と癒しに努め、入所者・ご家族・地域の方々から信頼される施設になるよう職務に邁進していく所存です。ユニットケアの特性を生かし、ご利用者一人ひとりの個性や趣味を尊重し、終の棲家として、ここで生活する方々に安全・安穏な生活を送っていただけるよう支え続けていくことが最も大切な役割と感じております。地域においては新規施設開所が控えており、職員不足、利用者確保の困難など予想されます。そこで今まで以上の安定した施設運営の強化が必要になってまいります。加えまして、社会福祉法人には、地域における公益的な取り組みとして、地域社会への参加・支援が期待されております。そこで28年度に実施した家族介護教室を継続し平塚市との協働も深めてまいります。

具体的な取り組みとしましては、「利用促進・広報」「人材育成・研修」「ユニットリーダー研修実施施設認定」の3つのプロジェクトチームを発足し、それらを中心とした、施設全体の取り組みの中から、施設の付加価値を高めることで選ばれる施設づくりに努力をしてまいります。

以上の基本方針を基に、平成29年度は次の事項を重点的に取り組んでまいります。

- 1 入居者の安全、安心を求めるより良い介護プランの作成
- 2 プロジェクトチームを中心とした選ばれる施設づくり
- 3 資質向上のための職場研修の実施
- 4 入居者・職員の健康管理と感染症等予防対策の徹底
- 5 地域自治体との連携強化（震災対策等）
- 6 効率的な事務（業務）処理と経費の節減
- 7 広報活動の強化による本入所者、短期入居者の入居率のアップ
- 8 地域社会への貢献 地域行事への協力
- 9 地域の皆様へ向けて、家族介護教室の実施

1 介護部門

(1) 公認のユニットリーダー研修実施研修施設を目指して

ユニットケアをさらに進めていくことの大きな目標として「公認のユニットリーダー研修実地研修施設」を掲げたいと思います。平成25年よりユニットケア推進委員会を立ち上げ、現在も継続してユニットケアの向上に向けて日々努力していますが、より大きな目標を掲げることで、職員自身が「自分たちが何をすべきかの目的」が明確化され1つ1つ課題をクリアしていくことで「その人らしい生活を送れる家庭的な施設」という理念に繋がり、最終的には施設長の「公認のユニットリーダー研修実施研修施設」という目標を達成することに繋がると考えるからです。介護部門のもっとも大きな取り組みとなります。

(2) 入居者の処遇の充実

入居者の要介護度は平成29年3月現在、平均で3.9の状況です。平成27年度より特別養護老人ホームの入所条件が介護度3以上となり、今後ますます平均介護度も上がり、入居者の重度化が見込まれますが、ふじの郷としては、現在行っている行事やレクリエーションの充実に努め、入居者の生活、介護度を維持・改善し、職員のスキルアップ、さらに看取りケアに力を入れ、最期まで入居者の方々に寄り添えるケアの充実を目指します。

(3) 関係部門との連携と情報の共有化

日々の介護業務を遂行する上で大切なのは、全職員が常に目標に向かって介護していくことです。ユニットケアの意味や意義を含め他部門との協力体制を今まで以上に深め、入居者に対してより良いケアが提供できるよう努めてまいります。その為には情報の共有を目的とした日々のカンファレンスや会議を充実させていきます。

また、事故防止への取り組みを強化し、入居者の安全を今まで以上に守ることで自分らしい生活の継続を支援してまいります。

(4) 身体拘束・虐待防止への取り組み

ふじの郷は開所以来身体拘束を行っておりません。入所者の様々な状況に対して最善の対応を心掛け、今後も「身体拘束ゼロ」を介護方針として実践してまいります。また、ユニット型の施設では個室で起こる事故が多い為、これまでの事故報告等を積極的に活用して事故内容を分析し、入居者の安全な生活を支えていきます。併せて、虐待防止についても毎年実施しているチェックリストを基に研修を行うだけでなく、ストレスチェックや人事考課の際の個人面談を通して一人ひとりのメンタル面を把握し、虐待へ繋がることを

防止していきます。

(5) 短期入所生活介護

短期入所20床。利用率・稼働率の維持・向上を最大の目標とし、利用者へのサービスの充実に28年度同様取り組んでまいります。利用者、ご家族のニーズを把握し、それに対応するよう多様なサービスの提供に努めます。またケアマネ研修会の実施を通じ、ケアマネ・居宅支援センターとの連携を密にして利用者の確保に努めます。

(6) 家族介護教室

平成28年度より年6回開催している家族介護教室を29年度も継続し、6回開催する予定です。平塚市の委託事業として、29年度はすでに2回開催できるようになっております。平塚市全体に広報できる機会でもあり、地域貢献に繋がる事業でもありますので多くの方に参加していただけるよう努め、地域の方々への情報提供、又相談窓口としての役割強化をしております。

2 管理部門

(1) 施設管理等

自然災害（地震・風水害）において施設が破損又は施設内の備品等が破損・故障し施設運営に支障が生じたときは、速やかに行政機関や関係業者等に連絡し応急措置を講じます。

また入居者が快適に過ごせるよう良好な環境を構築するために、嘱託医及び協力病院と情報交換を密にとって施設管理に努めてまいります。

さらに防災・防犯対策においても消防署、関係機関、地域（平塚市、大島自治会）等とも連携を深め防災対策の強化を図り、入居者に不安を与えないようより良い生活環境を推進します。

(2) 地域社会との連携

地域に開かれた施設運営づくりの理念の下に、地域交流を深めることは社会福祉法人としての役割でもあります、また平塚市では「新しい地域包括システムの構築」を平成24年度後半からスタートしました、これは医療と介護が連携し在宅支援のシステム（特養も参画）で、自治会、民生委員の方々、地域社協と相互に交流を積極的に展開するとともに、家族の方々をはじめ、ふじの郷独自のボランティア登録などを行いボランティア団体や近隣の皆様の協力を得て、できるだけ密接にコミュニケーションをとりながら施設運営に努め信頼関係の構築をしております。

3 医務部門

(1) 基本方針

加齢による入居者のADLの低下も進行し、心身共に介護度も進み、胃瘻等医療行為が必要な入居者が増えてきております。

このような状況の中、入居者の心身の異常を早期発見に努め、嘱託医、協力病院との連携を強化して、それぞれ入居者の状態に応じた対応に心掛けてまいります。

さらに、夜間、緊急時の対応に対しても介護職員等の連携を強化して積極的に看護業務の充実に向けて取り組んでまいります。

介護職員が研修を受けることにより喀痰吸引等の特定行為が可能になりました。現在も定期的に研修を行い、有資格者を増やしております。

利用者、職員共に健康に施設運営ができるように健康管理に万全を期してまいります。

4 栄養部門

(1) 基本方針

入所者の嗜好、個々の栄養状況の把握に努めるとともに、ふじいろ祭、敬老祝賀会等の施設行事、料理・居酒屋等のクラブ活動、さらに各ユニットで実施される料理イベント食を提供し、入居者に喜んでいただけるような工夫を行ってまいります。

また、歯科医との連携で入所者個々の口腔内の状態を把握し、口腔内の清潔保持と誤嚥性肺炎防止に努めて参ります。

(2) 具体的展開

① 栄養管理

ア 入居者の栄養状態の把握に努めてまいります。

イ 必要な栄養確保の為の食事形態の工夫や、提供方法について、個別に対応してまいります。

② 給食管理

ア 食事の楽しみと栄養バランスを考え、入居者がおいしいと思えるメニューを提供してまいります。

イ 見た目でも食欲がわくような盛り付け等の工夫を行ってまいります。

ウ 衛生管理の徹底を図り、食中毒防止に努めます。

5 事務部門

(1) 基本方針

事務部門は、ふじの郷の運営がスムーズに行われ、ご利用者の尊厳ある生活を支えることができるよう、健全な経営を目指した総務及び会計業務を行います。

また、より質の高い介護サービスを提供するための情報収集や各部門への情報提供に積極的に取り組むと共に、次の事項の推進に努めてまいります。

- ① 経費節減に努め、業務の効率化を推進してまいります。
継続的な節電・節水対策、情報を活かした効率化等
- ② 職員の心の状況に応じたメンタルヘルスカケアに努めてまいります。
職場のイメージアップ、職員間のコミュニケーション
- ③ ご家族・ご利用者・ボランティア・地域の方の他、利用率向上のための広報に努めてまいります。
- ④ スピーディで適正・的確な会計及び分析に努めてまいります。
- ⑤ 各部門の把握、協力、改善・向上（提案）、フォローに努めてまいります。

6 相談部門

(1) 基本方針

相談課は、ご利用者様及び、そのご家族様、行政機関、病院、介護保険事業所、地域社会と施設との連携・調整・橋渡し役としての機能を発揮し、親しみやすく、分かりやすい親切丁寧な対応を心がけ、ご利用者様、ご家族様の良き理解者・伴走者として相互の信頼関係の構築に努めてまいります。

また、施設サービス計画書（ケアプラン）の作成においては、ご利用者様の心身の状況等、アセスメントに基づき、ご利用者様、ご家族様の意向を踏まえた、施設サービス計画書の作成に努めてまいります。

(2) 利用率向上

介護サービス事業所（施設）の増加や、多様化する介護保険サービスの中において、安定した利用を確保すべく、居宅介護支援事業所との連携を密に図り、緊急依頼等には素早い対応を心がけます。

また、ケアマネ研修会の定期開催、見学会・説明会を実施し本入居・短期入所の申込、利用率の向上に努めてまいります。